

議事日程(第2号)

平成23年3月10日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第5号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第11号)について
- 日程第2 議案第6号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第7号 平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第8号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第9号 平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- て
- 日程第6 議案第10号 平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第11号 平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第12号 平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第4号)について
- 日程第9 議案第13号 平成23年度築上町一般会計予算について
- 日程第10 議案第14号 平成23年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第15号 平成23年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第16号 平成23年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第17号 平成23年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第18号 平成23年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第19号 平成23年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第20号 平成23年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第21号 平成23年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第22号 平成23年度築上町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第23号 平成23年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第24号 平成23年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第21 議案第25号 上城井活性化センター条例の制定について
- 日程第22 議案第26号 築上町児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第27号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第28号 築上町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第29号 築上町リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第30号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第31号 築上町龍城院キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第28 議案第32号 築上町ふるさと公園広場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第33号 築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第34号 築上町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第35号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第36号 築上町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第37号 築上町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第38号 築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第39号 築上町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第40号 築上町椎田人権啓発センター及び築城同和研修センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第41号 築上町地区集会所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第38 議案第42号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第39 議案第43号 築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第40 議案第44号 築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第41 議案第45号 築上町学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第42 議案第46号 築上町椎田学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第43 議案第47号 築上町集会所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第44 議案第48号 築上町岩丸生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第45 議案第49号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第50号 町道路線の変更について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第5号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第11号)について
- 日程第2 議案第6号 平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第3 議案第7号 平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第4 議案第8号 平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第5 議案第9号 平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第10号 平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について
- 日程第7 議案第11号 平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第12号 平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第4号)について

- 日程第9 議案第13号 平成23年度築上町一般会計予算について
- 日程第10 議案第14号 平成23年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第15号 平成23年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第16号 平成23年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第17号 平成23年度築上町霊園事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第18号 平成23年度築上町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第19号 平成23年度築上町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第16 議案第20号 平成23年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第21号 平成23年度築上町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第22号 平成23年度築上町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第23号 平成23年度築上町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第24号 平成23年度築上町水道事業会計予算について
- 日程第21 議案第25号 上城井活性化センター条例の制定について
- 日程第22 議案第26号 築上町児童館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議案第27号 築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第28号 築上町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第29号 築上町リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第30号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第31号 築上町龍城院キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第32号 築上町ふるさと公園広場条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第33号 築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第34号 築上町消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第35号 築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第36号 築上町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第37号 築上町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第34 議案第38号 築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第35 議案第39号 築上町奨学金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第36 議案第40号 築上町椎田人権啓発センター及び築城同和研修センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第37 議案第41号 築上町地区集会所条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第38 議案第42号 築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第39 議案第43号 築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第40 議案第44号 築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第41 議案第45号 築上町学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第42 議案第46号 築上町椎田学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第43 議案第47号 築上町集会所条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第44 議案第48号 築上町岩丸生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について
 日程第45 議案第49号 公の施設に係る指定管理者の指定について
 日程第46 議案第50号 町道路線の変更について

出席議員(19名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 田原 宗憲君 | 2番 丸山 年弘君 |
| 3番 首藤萬壽美君 | 4番 塩田 文男君 |
| 5番 工藤 久司君 | 6番 塩田 昌生君 |
| 7番 成吉 暲奎君 | 8番 吉元 成一君 |
| 9番 西畑イツミ君 | 10番 西口 周治君 |
| 11番 有永 義正君 | 12番 田村 兼光君 |
| 13番 田原 親君 | 14番 信田 博見君 |
| 15番 宮下 久雄君 | 17番 武道 修司君 |
| 18番 平野 力範君 | 19番 中島 英夫君 |
| 20番 繁永 隆治君 | |

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
 教育長 神 宗紀君
 会計管理者兼会計課長 畦津 篤子君
 総務課長 吉留 正敏君 財政課長 則行 一松君
 企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 松田 洋一君

住民課長 福田みどり君 税務課長 田村 一美君
福祉課長 中野 誠一君 建設課長 田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長 久保 和明君
上水道課長 中嶋 澄廣君 下水道課長 久保 澄雄君
総合管理課長 吉田 一三君 商工課長 石川 武巳君
環境課長 永野 隆信君 学校教育課長 田中 哲君
生涯学習課長 田原 泰之君 監査事務局長 川崎 道雄君
清掃センター長 田村 修乃君

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第5号

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、議案第5号平成22年度築上町一般会計補正予算(第11号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第5号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれ委員会に付託いたします。

日程第2. 議案第6号

議長(成吉 暲奎君) 日程第2、議案第6号平成22年度築上町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第6号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第3. 議案第7号

議長(成吉 暲奎君) 日程第3、議案第7号平成22年度築上町老人保健特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第7号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第4. 議案第8号

議長(成吉 暲奎君) 日程第4、議案第8号平成22年度築上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第8号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第5. 議案第9号

議長(成吉 暲奎君) 日程第5、議案第9号平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第9号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第10号

議長(成吉 暲奎君) 日程第6、議案第10号平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第11号

議長(成吉 暲奎君) 日程第7、議案第11号平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第11号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第8、議案第12号

議長(成吉 暲奎君) 日程第8、議案第12号平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第12号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第9、議案第13号

議長(成吉 暲奎君) 日程第9、議案第13号平成23年度築上町一般会計補正予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 23年度の一般会計予算について質問をいたします。全体的な問題として、特に電算の関係について質問をしたいと思います。資料を提出していただいているんですが、資料の中でいくと電算に約6,767万2,000円の金額が合計でかかるというふうになってますが、私がこの資料をずっと拾い上げてみると、約1億近い金額が電算で出ているというのが現状ではないかと。

特に電算機器の問題、システムの使用料そういうものが執行部から出てる説明資料の中には上がってきていない。で、電算システム保守点検委託料に関しても、この資料の中に載っていない予算が予算書の中に上がってきてる。

実際的に、電算全体的にかかる予算、費用がどれくらいあるのか。特に電算機器が全然説明の中にありませんが、電算機器自体が全体的にどれくらい費用がかかっているのか。約3,000万か4,000万かかっていたんじゃないかなと思うんですが、その中の約半分以上が小学校、中学校の電算機器で、あとはほとんど今回の予算には上がってきてなかったんじゃないかと思うんです。もしかするとリース料、電算機器のリースが終わって新たに今年度再契約なり新たに電算機器を購入しないといけないう場面に来てるんじゃないかなと。そういう場面になると、予算の中にはその部分が見えないんで、今後、電算関係をどのような方向で考えているのかも含めて教えていただきたいというふうに思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。まず、電算関係の経費につきましては、最初にお断り申し上げたいと思います。昨年の当初予算の質疑の中で、もう合併して5年たつということで、今年度から機器の経費が下がるのではないかと御質問に対して、私はそのとおりでございますというような答弁をいたしましたけれども、私の認識不足がございました。機器につきましてはほとんどいいですか、合併当時町が買い取りを行っております。毎年当初予算に計上しております機器の委託料というのは、その機器の保守管理の委託料でございますので、今年度合併して6年目でございますけれども、今年度の当初予算につきましても例年どおりの予算を計上

させていただいております。

それから、6年目ということで、本来ならば機器の更新時期に当たってきてるわけでございます。要は、5年を経過いたしますと、メーカーのサポートがございません。何かトラブルがあったときに、メーカーが対応してくれないという問題がございます。現在、トラブルがあった場合に備えまして、各システムごとにサーバーを2台用意しております。トラブルがあっても、もう一台のサーバーで業務が停滞することなく行えるように対応しております。その間に修理を行うというやり方で行ってきております。

それが、5年を経過いたしますとメーカーのサポートがないということで、本来ならば更新の時期に当たるわけでございますけれども、現在、近隣の自治体とともに電算の共同利用を今研究しております。一応、担当課レベルでは2年後をめどに共同利用するという合意ができております。新年度に正式な組織を立ち上げて、そこで協議をしていくという方向性が出ております。

そういうことで、あと2年間でございますので、メーカーのほうと話をいたしまして、その間、何とか現在の機器を使いながらそれまで持ちこたえたいということで、機器の更新経費類は今回計上いたしておりません。そういうことで、例年どおりの経費を計上いたしております。

サーバー類の維持管理それからソフト類の維持管理ということで、毎年四、五千万程度の予算を計上いたしておりますけれども、こういった経常的な経費が共同利用を行うことによりまして、ざっくりとした概算ですけれども、3割程度経費が削減するということを言われております。財政が厳しい本町といたしましても、ぜひこの共同利用に向けて、電算経費の経費は削減を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長(成吉 暲奎君) 武道議員。

議員(17番 武道 修司君) 今年度というか来年度ですね、平成23年度の基本的な考え方はわかりました。ただ、資料でいただいている中が約6,700万円程度。細かく言うと、例えば2款1項3目の13節の委託料の中に電算システム保守点検委託料という97万7,000円という金額が上がってるんです。ところが、こちらにいただいている資料の中には載っていないとか、あと、いろんなほかにももろもろあります。

で、資料を出すのであれば、ちゃんとしっかり出していただきたい。その上でやっぱり私たちも検討してるんで、数字がいただいている資料と議案の中身が違うというのは、これはもう致命傷なんです。感覚的にもう6,000万か7,000万ぐらいなかなというの、あ、1億になるのかなという、根本的な違いが出てきますので、今すぐ全部拾い上げてというのも時間がかかりますんで、もう一度電算関係、電算機器、システムの使用料が一切入っておりませんので、システムの使用料、それと、このコンピューター関係にかかわるシステムの業務委託、業務委託も上がってませんので業務委託も含めて、すべて拾い上げて資料として出してください。検討ができるようお願いをしたいというふうに思います。後日、委員会の中で委員会後にこの質疑をまたやりたいと思いますので、資料のほうもお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) ページ49ページです。2款1項6目7節に賃金が上がっておりますが、地域おこし協力隊の賃金が上がっておりますが、この協力隊員は何名で、どのようなことをするのか。それともう一つ、8節に報償費が上がっておりますが、講師謝礼記念品代、謝礼というのが計上されてますが、これは何か行事をされる

ために上げたんでしょうか。

それとページ115ページをお願いします。6款1項3目の農業振興費の中の19節、イノシシ防御用施設の補助金が出ておりますが、これはシカも含まれるのかどうか。鳥獣被害対策としてはどうされるのかをお尋ねしたい。それから、この捕獲したイノシシとかシカなどを地域資源として有効利用を築上町はどのようにしてるのか、みやこ町のほうに持っていったのかどうかをお尋ねしたいんです。

それともう一つ、ページ128ページの7款1項3目の中に旧蔵内邸住宅保存活用委員会が立ち上がっていますが、どのようにこの蔵内邸を活用していくのか、その話し合いはできていれば説明をお願いいたします。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課の渡邊です。まず、49ページの2款1項6目企画費の中の賃金、地域おこし協力隊賃金216万円を計上しております。地域おこし協力隊というのが、これ総務省の事業になるわけですが、特に過疎地域が進行してるということで、人口減少とか高齢化等の進行が著しい過疎地域において、都市圏から新たな人材を誘致いたしまして、その定住・定着、ひいては地域活性化に資するような活動を行っていくということがこの地域おこし協力隊の大きな目的になっております。

ただ、予算1名分ということでっております。これについては今、どういう形で呼び込もうかということでちょっと検討しております。具体的にいつからだれをということは今のところまだ未定の状況でございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。同じく49ページの8節報償費の中の講師謝礼でございますけれども、これにつきましては、本年の11月ごろをめどに、町内の小学生のコミュニケーション能力の向上を図ることを目的といたしまして、シンポジウムを総務課のほうで企画しております。その際の講師への謝礼でございます。講演料だけではなく、その後のパネルディスカッションなどのコーディネート料も含まれております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。115ページのイノシシ防御用施設補助金でございますが、これにつきましては、農作物の被害のためのイノシシの電さくの2分の1補助ということになっております。シカ対策につきましては、これには該当いたしません。

それと、みやこ町のイノシシの処理場でございますが、現在、他町村のイノシシについては受け入れをしていないということでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

商工課長(石川 武巳君) 商工課石川でございます。128ページの7、1、3の蔵内邸の件でございますが、これにつきまして、昨年22年10月に町が寄附を得て購入をしたこの旧蔵内邸についての、今後どのような家屋資源として活用させていくのかということを目的とした活用検討委員会というのを発足しております。それで、一応、この中に議員さんも2名ほど含まれておりまして、各種各界の分野から委員さんを指名させていただき、そこで

14人で構成されている委員会でございます。

そして現在は、先月2月28日に第3回のこの会議が行われておりまして、この14人の委員さんの中から5名ほどの委員さん方から各案が提出されました。それについて検討したところでございまして、そして提出されたその案につきまして今度3月29日に第4回を予定しておるんですが、そこでまとめに入っていきたいというように計画しているところでございます。

今後の予定としましては、5月中にはこの活用検討委員会を閉じる予定をしております、それを受けまして6月に一部、一般住民に開放すると、プレオープンを予定してるということでございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 地域おこし協力隊の件ですが、これは現在具体的なことは計画はされてないということなんですが、過疎地域というのはどこどこどこを含むのか、教えてください。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。過疎地域いわゆる本町が4月から指定されております。そういった法的な措置を受けた過疎地域、それから山村、離島、半島、こういった地域に、三大都市圏を初めとする都市地域から転入するというような条件がございます。過疎地域、築上町全体が指定されております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) それで、1名でこの過疎地域全体を把握してこういう地域おこしをやっていけるかどうかというのもぜひ検討していただきたいんです。1名じゃやはり無理なんじゃないかなと思いますが、これは総務省の関係で一応計画をしてるということですので、もっと人数がふやせるかどうかということも再度検討していただきたいと思います。

それから、イノシシの地域資源としての有効活用というのは、みやこ町は受け入れないということになれば、築上町で現在今、イノシシやシカなんかつかまえて撃ってあれてますが、それは各猟友会の人たちが自分たちで処分するということなんでしょうか。それとも築上町が何らかの形でそれをするということなんでしょうか。そのところわかりますか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。現在のところ有害鳥獣の捕獲員なり駆除員がとったイノシシ、シカ等については、個人で処置して個人が持っております。ただ、そういった肉を利用して、加工面でそういったシカ等の肉を利用する料理ですかね、カレーとか、そういったものを試行してつくっている方もおりますので、そういった有効的な利用をこれから促進していくべきものだと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 個人が処理するということは、衛生上どんなもんだろうかとはい思うんですが、個人が処理して個人が利用していくという分はいいでしょうけど、地域おこしの中でも、このシカの肉とかイノシシの肉を利用したようなイベントのときに使うとか、そういうようなことができないのかどうか検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今のいわゆる有害鳥獣の駆除は、駆除をするという目的で、あと駆除した分はいわゆるハンターの所有物になっております。それで、町としてはそれをもし町が利用するのであれば買い上げをしなきゃいかんと、こういう形になりますので、そう理解をしていただきたいと。これは今、だからハンターの方がそれぞれ自分で処理をする、自分で食用にすると、そういう形にしておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 130ページの企業誘致の委託料の件について、町長にお尋ねをいたします。

過去、日奈古のグラウンドのこの件について、補正予算で年の途中に計上してボーリングをして、これはボーリングというのは水であったのか地質調査であったのか定かではありませんけれども、この件について過去執行しなかったと。そしてその答弁があったと思うんです。できなかった理由等が町長からなされてきておったわけでありまして。そのことをもう一回思い起こしていただきたいと思いますと思うんです。この土地を利用するとき、それも経過しておりますので、詳しい内容は担当委員会ですから質問しますけれども、その経緯があるわけです。ですから上級官庁と、時間が経過しておりますので協議が整っておるのかどうか、日奈古のほうですね、そしてまた向こうのほうの土地を、このところはどうですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 上級官庁と申しますと防衛省のことだろうと思えますけど、一応まだ防衛省には正式な形での協議は、内々の協議はしておるということでございますけど、その場合は補助金の返還は当然出てくると思えますけれども、もし他用途に変更した場合は、それはそれとして、今回やっぱり道路を改良しようということで計画を現在しておるところでございます、道路を改良して条件をよくしていこうということでございます。そういう形の中で接触しておる企業もございますけれども、ちょっとそのところはまだ発表の段階ではございませんので御容赦を願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 上級官庁という特定の官庁名は言いません。聞くところに、ちまたのうわさですよ、巷間のうわさで、10社程度は問い合わせがあつておるといふようなことも、定かではありませんよ、私は執行権がありませんから、わかりませんけれども、そういううわさもありますから、精力的にこの件についてスムーズに企業誘致ができるような条件整備を所管庁と積極的に慎重にまた進めていただきたいと思いますということを強く、この金額につきましてはもう言いません。ここに出ておったので一般質問を外したわけですよ。ですからひとつしっかり頑張りたいと思います。

それから、もう1件だけお尋ねいたします。財産管理のところなんです。ページ47ページです。これ資料は、こちらのつけてくれる資料の中はお尋ねするところじゃございませんので、私は、47ページの委託料の町有地の、金額は843万5,000円というのが上がっておりますね、町有地の管理委託料です。この843万円の内容と箇所と、積算ですね、箇所数、それが全然ないんですよ。できておれば、ここに上がっておたら私は言わなかった。財産管理はちょっとだけあるんですよ、小さい金額で、たしか2款ですか。総務課長にお尋ねしたいんですが、843万円の委託料の内容、箇所、積算がわかれば、当然、調査して一覧表につくっておると思うんですが、御答弁をお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

財政課長(則行 一松君) 財政課、則行です。47ページの町有地管理委託料843万5,000円の部分でございますが、この部分に関しましては、町有地の普通財産として管財系のほうで管理をいたしております町有地の草刈りの委託と、それと、これについては町有林の間伐等の委託が入っております。岩丸、真如寺、寒田の中黒、上黒、こちらの町有林の伐採等の委託が全体で793万4,000円が町有林の伐採の部分でございます。あとの残りの部分につきましては、先ほど申しました町有地の草刈り等の委託ということでございます。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 中島議員。

議員(19番 中島 英夫君) 口頭ではなかなか頭が悪いのでわかりませんので、資料として一覧表として産建委員会のある前までに資料をもらいたと思います。いいですかね。それで私も了解しました。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) ほかの人僕より先に手を挙げていたんですけど、たまたま中島議員が質問していた件について関連で、企業誘致の130ページの13の委託料ですか、1,450万ですか、調査設計監理委託料で、ということは何か事業を実施する、道路を拡幅するというようなことで町長言ってましたけど、通常、これ事業費の10%もかからないと思うんです。ということは、1割かかったとしても1億四、五千万の道路ができるというふうに、これがもし日奈古グラウンドで今言われた道路であればそういう形になると思うんですが、仮に何千万かのお金をかけて企業誘致をする用地として日奈古グラウンドが企業から買い上げてもらえる、それがメリットが大きいのか小さいのか、本当にそういう確約というか、今これだけの、調査設計委託料をこれだけの金をかけるだけのその土地に企業誘致することが果たして町のために、本当に確実にできて大体どれぐらいのものかというやっぱ具体的なものをある程度示していただかないと、これじゃちょっとどうかなと思うんです。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 副町長です。道路事業に関しては普通の住民が使う道路整備もあろうかと思えますけど、日奈古グラウンド現地を見て、10トン車がなかなか入りにくいカーブもありまして、将来、企業の用地とするならば、10トン車がせめてスムーズに入るような拡幅をしたほうが望ましいんじゃないかということで予算を上げました。

そして、もう1件は湊の高山化成から町有地が8反ほどございますけど、それを真っすぐ道路を拡幅したらいいんじゃないかということで、将来企業がどうのこうの、確約ということはありませんけど、やはり企業誘致に向けてはそういう方策も、今の整備といいますかインフラ整備といいますか、そういうことも必要じゃなからうかということで、町としては予算づけをしたところでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 今、別途資料で見ましてほかの件もあるみたいですけども、今その用地を、企業誘致をという、住民の皆さんを初め議会議員も一般質問でしょっちゅう企業誘致の問題を出してきて、企業誘致合併してきてないということで、なかなか企業が来ないと。それだけのいわゆる下排水とかそういったことを含めて整備をしないと来ないということは十分にわかってるつもりですが、まだまだそこまでして企業誘致をするより

も、まだ住民が本当に困った事業がこの当初予算に載ってないですね。もう少しやっぱり職員役所を挙げて、今自治会政治やってますけれども、必要性に迫られた事業というのはもう少しチェックを入れていただきたいなという思いから、やっぱり企業誘致の用地として確保するための条件整備をこれだけ金をかけてやるなら、もう少し住民サービスの行き届くような事業のほうに目を向けていただきたいなという気持ちから質問したわけです。もう答えはいいです。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 幾つか質問したいと思います。139ページの2目の施設管理委託料3,076万出てますけど、この説明をちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、114ページの調査設計監理委託料ですか、これも説明をお願いしたいと思います。システムのことも後で言わせてもらいますけど、114ページのシステム導入委託料1,496万、これについて詳細見ますと、衛星画像情報システムということで、これは新しいシステムを購入されるのかなと思うんですが、どのように利用して、どのようなメリットがある形の分なのかお尋ねしていきたいと思います。

それから65ページの住民基本台帳システムICカード作成業務委託料9万8,000円はこれどういう内容なのか。現在うちの町でカードつくってどこでカードが使えるのか、そういうのもお尋ねしたかったんですが、これ何かちょっとわからなかったので説明をお願いしたいと思います。

それから全体的な、先ほど武道議員もシステムの件でお話されてましたけど、電算システムについてお尋ねしたいと思います。私、1年ほど前、電算のことを結構質問してきたわけなんですけど、たしかことしが契約更新時期という形で、昨年約1年ほど前から町長に、町長も納得された上で、確かにこの電算関係の金額としては高いのも理解できると。来年契約更新のことで、契約をし直せと言ったわけじゃないんですけども、いろいろと検討するべきじゃないかと、検討していこうと思うと、で、職員の質問の中にも言い値といえれば言い値という形の回答ももらっております。

そこで、このシステムの分についてそのような、どうするかというような改善的な話し合いがされたのかどうか。それから今言われました、総務課長が言われました2年後に広域で一つにまとめてやろうという話は聞きました。ということは、ことし業務は継続になっていると思います。継続した、現在請け負いをしている継続した契約金額とかあるのか、契約した契約内容というのはどういうものなのか。この委託料大体これぐらいかかるぞということで、僕はこれ8,000万弱かと思ってみましたら武道議員は1億近くという形でしたので、これが請負金額なのか、どのような契約なのか。そして、2年後にそういうようなことが、メーカーに5年以後の2年間は故障しなければいいなという形で頑張ろうというような今話でしたんで、その継続契約は何年されたのか、その辺を教えていただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。私のほうから電算関係につきまして最初に御説明いたします。

まず契約関係につきましてはまだ契約は、新年度分の契約は行ってありません。契約を行う場合は、現在の平成22年度の契約とほぼ同じ内容になります。ただ、一部の契約につきまして、合併当初いわゆるウイルスバスターですね、ウイルスを駆除するソフトですけれども、それを使ってきておりますけれども、その経費が含まれてなかったということで、今回、6年目に入りまして業者のほうからその経費を見てもらいたいというような申し出も

あっておりますので、その分がふえることになると思います。

それから、先ほどクラウド、電算の共同利用を申し上げました。今後2年間かけて近隣の自治体とソフトをどういふソフトを使うのか、どのシステムを共同で行うのか、あるいは電算センターをどこに置くのか、それをどのメーカーのものを購入するのか、そういったものを今後2年かけて話し合いをしていく予定でございます。

そういうことで、この2年間はこれまでの契約を1年ごと延長していくという形になります。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。139ページの施設管理委託料でございますが農業公園、指定管理していますサンコーにしています農業公園の委託料が3,000万ということでございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。65ページの住民基本台帳システムICカード作成業務委託料9万8,000円でございますが、これは住基ネットに加入している市町村であれば、どこでも住民票がとれるシステムとなっております。現在、303枚交付しております。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。114ページの13委託料システム導入委託料でございますが、これにつきましては、現在、農業振興地域全体見直しの関係で、現在、紙情報からデジタル情報に変えるためのシステムで、2万筆ありますが一筆ごとの情報の管理、所有権、耕作権、面積、地目、農振情報あるいは農地・水等のそういった情報の管理を行うためのシステム導入の委託料でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 今の114ページのシステム導入委託料、これ詳細もらってるんで入れたのはわかったんです。僕が知りたかったのは、新しく入れたのか、それとも今そういうふうにもう切りかえ時期というか、そういうようなものを入れる状況じゃないとまずかったのか。衛星画像というのも書いてるんで、その辺、今どうしてもこうやって入れなければいけなかったのかとかいうような、その辺のことがわかれば聞きたかったと思います。

それからICカードについて再度もう一回質問したいんですけども、全国どこでもとれると言われまして、現在三百何名、じゃあ北九州でもカードで私の住民票がとれるということで認識しておいてよろしいか再度お尋ねしたいと思います。

それから、先ほどのシステムの契約まだしてありませんということで、22年度契約というのはちょっと意味がわからなかったんですよ。合併当初に機械類とかなんか全部ディスカッションした上で今の業者に決まったわけですよ。それが5年契約で3億7,000幾らあたりかの請負契約だと思んですが、それからこの5年間の間に、システムの切りかえというのは別として、導入導入という形で再三、毎回質問させてもらったんですが、22年度契約というのは幾らだったのか。そして、今2年後どうするかという計画はそれでいいです。継続契約というのは何年でやるのか、本当にメーカーが5年でとか言うのか、その辺がよくわかりません。継続すればメーカーもそれは一緒じゃないかと僕は思ったんですが、その辺素人でわかりませんので、その辺もう一度お尋ねしたいと思いません。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。住基システムの件でございますが、電子証明書のカードを持っていれば北九州でもどこでもとれます。そのかわり簡単な住民票で、本籍地それから氏名、生年月日などが書いたものしかとれません。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 産業課の久保です。先ほどの委託料で圃場情報システムにつきましては、内訳をいたします。1,379万5,000円、衛星画像導入が116万5,000円となっております。圃場情報システムにつきましては、現在、農地だけでなく森林の情報についてもデジタル化する予定でございますし、現在、農業委員会との耕作台帳の一体化ということも含めて、農家台帳の整備も入っております。

それで、衛星画像につきましては、そういった森林の情報について、毎年1年に1回衛星画像を受信してそれを利用するという形で計画をしております。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課、吉留です。合併当初に電算機器の購入を行っておりますけれども、それらの機器と、それから現在使っておりますソフトを毎年業者と契約いたしまして保守管理をお願いしております。そういった経費が年間で四千数百万かかっていると。機器が6年目に当たりまして更新時期に当たるわけですけれども、現在、共同利用を検討中でございますので、単独で購入するということではなくて、2年後に共同で購入をするということに備えまして、この2年間はずなぎといたしまして現在の機器を何とか使っていきたいということでございます。これについては、業者のほうとも2年後に共同利用を前提として保守管理を2年間していただくということで、一応話し合いはできております。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 先ほどのICカードの件なんですけど、私もつくりに行きたいと思います。昨年つくりに行ったんですね実は。これ、言った言わんの話になってはいけないんでただ私があったことだけ。カードを、家族がいれば1人1枚できますよね、1人に1枚のカードが。1枚に5人分とか3人分とか入るわけじゃないと思って、わかりませんけど。そういう形で、築上町以外でもとれるんですかっていったら、いや、ちょっと今できないんですよって言われたんです。じゃつくるのやめようかということでやめた経緯が昨年だったんで、どこでもとれるんならぜひつুক্তいきたいと思います。

それから、システムの件について、また武道議員も所管でという形だったんで一緒に質問していきたいと思ます。もっと詳しくわかりやすいのを出して説明していただけませんか。継続はもうぼちぼち、5月か4月かその辺じゃなかったかなと記憶にあるんですけど、どのように考えていくのか。

2年後、3年後の一緒にシステムやろうという計画の分はまだ未定でしょうから、それはそれでいいです。今、この二、三年をどういうふうと考えてやられていくのか。先ほど質問した中になかったんですけど、そういった、町長も検討してまいりますといった形で会議もされたんだと思うけど、されたのかされてないのか聞きたかったのも、それ所管のほうでいきたいと思ます。

済みません、もう1点質問するのを忘れたんです。1点だけ言わせてください。55ページのホームページ更新業務委託料37万というのが出てます。これは金額は昨年と同じなんですか、それだけお尋ねして終わりたいと

思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。これは昨年と同じでございます。

議長(成吉 暲奎君) ほかにございせんか。西口議員。

議員(10番 西口 周治君) 114ページに、資料なんです、バイオ燃料による過疎地域活性化調査提言書作成委託料とあります。これはバイオ燃料という今は多種多様な燃料が出てきているわけなんです、当初町が考えていた米をバイオ燃料化するとか、そういうふうな提言書かどうかという、どういうふうなものに当てはめるのか、またこの地域産業として行うような提言書になるのかを一つ聞きたいと思います。

それと、土木のほうで町営住宅の解体撤去工事という、内容がそれしか書いてありませんので、どのぐらいのところを解体撤去するのか、その辺を(「何ページですか」と呼ぶ者あり)142ページです。どのぐらいのところを解体撤去を計画しているのかを聞きたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) バイオの委託料はこれは一応、大学の先生方に集まってもらいながら提言書をつくっていくと。そして何とか国のほうを動かすような補助事業をやっていこうというようなことで、先般やっておりますいわゆる水田の油田化構想、これももとよりでございます。そして何とか、企業誘致の関係等もございませうけど、これもやっぱり企業立地という一つの考え方を持って、今のようにガソリンがいつのような形に政情不安になるかわからないということで、こういう提言を早くつくってすれば国のほうも立ち上がるのじゃなからうかというようなことで、提言書をつくって持っていこうと。

そして今、この分は第一世代という代がえ燃料、石油代がえの第一世代、第二世代で藻を利用した形とか、そういういわゆる代がえ燃料も出てきております。一応、藻を使って、この藻がいわゆる河川の汚水あたりを吸収して、藻の中に油分ができて、これを搾れば原油と同じような形ができるというふうな、これを搾って原油化して精製すれば石油と同じ成分になるというふうなことがそれぞれの大学で研究されております。こういうものも含めたところで提言をやっていながら、環境の町築上町というふうな形の提案書をつくって、何とか国を動かそうかと、このような考えでございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

建設課長(田中 博志君) 建設課、田中です。町営住宅の解体撤去工事でございます。詳細につきましては東八田住宅3戸、それから下築城1戸、伝法寺2戸、海老尻6戸、南別府10戸、合計22戸となっております。基本的には住宅のストック計画を基本とした取り組みで実施しております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにございせんか。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) ページ32ページ、18款1項2目特定寄附金のふるさと納税の113万5,000円です。これ昨年ですか、蔵内邸の活用云々というのも一つ項目がふえたんではないかなと思います。それも、蔵内邸に対してどのぐらいの寄附があったのかをお聞きしたいと思います。

それとページ95、3、2、9の子ども手当、これもいろいろマスコミ等で今、国の、町の、自治体の負担分というのに対して予算計上してないというような自治体が新聞報道でもありますし、実際にそういう自治体が何十カ所かあ

ると聞いております。築上町では町の負担分をどれだけ計上しているのか、3億数千円あったと思うんですが、その金額をお聞きしたいと思います。

それと、ページ103ページから4ページにかかってます衛生費のごみ処理委託料、これが塵芥費とか、3項目ぐらいに分けてごみ処理委託料というのが上がってたと思います。その内容をお聞きしたいと思います。

次に109ページ、4、3、1、上水道施設費の19負担金、28の繰出金、これが非常に簡易水道、恐らく上の簡易水道償還補助金というのが椎田地区のもんだと思いますが、繰出金7,200万非常に大きい金額が出てます。これは築城地区の簡易水道に対する繰出金だと思います。これも以前から言ってますが、非常に差がある。ここでも合併当時から不均一を均一にするというのがなかなかできてない。数字でもきちっとあらわれておりますので、このあたりどう改善していくのかお聞きしたいと思います。

最後にページ172ページの10款4項5目の社会教育施設費のコミュニティセンターの建設の件ですが、これは債務負担行為をして6億八千数百万をして事業費として合わせると約9億五、六千万になると思います。今回の2億七千数百万円は、これ見ると過疎債ですか、過疎債がほとんど充てられているのではないかなと思います。6億8,100万の事業費、9億五千万か六千万あると思うんですが、そこまでは使わないんでしょうけども、債務負担行為をするということでそんな金額になると思うんですが、6億8,100万の財源はどのように考えているのか。使い前の云々というのを厚生文教の委員さんからも再三質問もあるみたいですし、金額が高いんじゃないかとか、そこまでの施設が要るのかというような意見等もあります。必要性はあるとは思いますが、そこまでお金をかけて今のこの財政事情の中でやるべきことなのか、もう少しその辺は検討したほうがいいのではないかなと思います。

以上、5点お願いします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) 企画振興課、渡邊です。まず、32ページ、歳入のふるさと納税でございます。ふるさと納税につきましては平成22年度の現在見込みですけれども、85件の合計128万5,000円が現状です。その中で、旧蔵内邸の保存活用に関する事業にということでの申し出があったのが、済みません、件数がちょっと把握できておりませんが、10万円が入っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

福祉課長(中野 誠一君) 福祉課、中野です。子ども手当についてでございますが、今全国で子ども手当は国がすべきだということで、地方自治体で一般財源を計上しないという自治体も出てきておりますが、当町につきましては、お手元に示しておりますように一般財源3,952万円を計上しております。

そして、もし今法案の審議が滞っておると思いますが、これがもし法案が通りませんとまた児童手当に戻るわけございまして、そうすればまた町の負担というのは金額も含めて変わってくると思いますが、今現在では3,952万円が町の負担となっております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課の永野です。まず104ページ、13のごみ処理業務委託料でございますけど

も、この分につきましては町内収集運搬の3つの許可業者がございますが、それに委託する分でございます。内訳が9,397万5,000円となっております。あと、不法投棄の監視業務の関係で、海岸の3自治会のほうに5万円で計15万、トータルで9,405万5,000円ということになります。

それから106ページ、一番上になりますが、ごみ処理業務委託料でございますが、これはリサイクル施設から排出されます有害ごみ、それから処理困難物、残渣、カセット類の外部処理業務の委託料でございます。

それから、その下のごみ選別作業委託料510万1,000円でございますけども、この分につきましては、リサイクル施設で行います缶、瓶、粗大ごみ等の選別を現在シルバーのほうに委託しております。その金額でございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課、中嶋です。先ほどの一般会計繰入金7,245万1,000円、一応、公債費利子元利償還金が6,118万5,000円で、水道事業収入が6,264万です。一応、先ほど言われました単価統一の件ですが、まだ今できていません。大至急したいとは思っています。

以上です。

環境課長(永野 隆信君) 環境課、永野です。1点、ごみ処理業務委託料で漏れておりましたので追加答弁をさせていただきます。

107ページの13委託料のごみ処理業務委託料ですが、これはRDFの今、大牟田の発電所のほうに持っておりますけども、その処理の委託料でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

企画振興課長(渡邊 義治君) コミュニティセンターの件でございます。170から171、172ページにかけての社会教育施設費の中でのコミュニティ施設の建設費の件でございます。

先ほど議員さんが御指摘ございましたように、本年度予算事業費として2億8,400万円ほど計上させていただいております。さらに債務負担行為として6億8,100万円ということで、予算上9億6,000万少しになるわけでございます。一応今、実施設計業務をかけておまして、最終的な金額の積算がまだできておりません。ということでマックス予算としては計上させていただいておるわけですが、御指摘のように当初基本設計の段階、約総事業費として10億弱ぐらい上がったということで、町長のほうの指示もございまして、詳細の見直しをやってきました。

その中で、見直せるところにつきましては見直しまして、本体工事費につきましても7億を目標にということでやっております。最終的には7億達成するかというのはちょっと今のところ申し上げられませんが、かなりの額のところは圧縮をかけております。

そういったことで、この施設の必要性についてはまたあれですけれども、非常にまた施設の中の、例えば太陽光とか今後必要になってくるであろう施設も織り込んでおりますので、やはり少し近代的といいますが、そういった施設の整備のためには若干の費用の加算というのがあるのも事実でございます。今後は、実施設計が上がってきましたら、またその中身を精査いたしまして、建設にスムーズにかかれるように調整をしていきたいというふうに思っております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) まず、ふるさと納税の件なんですが、去年は予算にあったとおり113万5,000円の寄附金があった。去年のデータを見ると、一番多いのが地域産業ふるさと活性化のため町長が必要と認める事業という金額が一番多かったようです。この項目、6項目に1つふやして蔵内邸という限定でして、先ほど答弁ですと10万円というような形になるのであれば、もう少し、芸術文化振興に関する事業という項目もあるみたいですので、その中で蔵内邸に、築上町の宝ということですので、そういうところから充用するというのも一つの考え方ではないかなと思いますので、そのあたりはまた検討をしてみたらどうでしょうかということです。

次に子ども手当についてですけども、1万3,000円というのを今年度も支給するということですが、いろんな、これも前、教育長に言ったことあると思うんですけども、その中の、例えばうちの負担が3,952万だったですね、であれば、それはどれぐらいの子供の何カ月分に値するかちょっとわかりませんが、今問題になっている給食費の未納とか今まだまだいろんなものが今未納になってると、児童会費、生徒会費とか、そういうものにもなって、それにも使えるということで厚労省も指定しておりますので、ただし保護者の承諾が要ると。そこあたりは平等性を考えるのであれば、今うちが負担を3,900万するわけですから、その部分に関して、そういうもので負担を少なくしてやるということも考えるべきではないかなと思います。

ごみ処理に関しては、昨年よりは何か減ってるのかなというような気はします。3項目も出ていたのでちょっと内容を確認をさせてもらいました。

それから、上水道課長の答弁ですけども、やっぱり基本料金に差があるからこういう負担になってきているというのは明らかなんです。ですから早く、同じ築上町で合併したんですから、もう何回も言いますが、早く一つにして、こういう負担が少なくなるように。恐らく、簡易水道を今の金額に合わせれば、この7,200万というのは減るはずなんです。ですから早くそういう形で皆さんが、築上町全体が不公平にならないようにしていただきたいと思います。

で、コミュニティセンター、これも以前からずっと議論になって、今、渡邊課長の答弁ですと、7億ぐらいを目標にというような答弁がありましたので、本当にそのあたりを頑張って、なおかつ使い前があって、いい施設を建てていただきたいと。

ただ、うちの今の借金が百十何億ありますよね。今年度5億ぐらいを減らしてというような予算書の中に出てますが、これ過疎債といえどもやっぱり基本的には借金になってきますので、有利な借金だからといって、結局、一般会計の借金は減っていても今後、公共下水とかそういうものでどんどんまた借金がふえてきているわけですから、そのあたりは、一般会計で減ってるからみたいな何か論議になってるみたいですが、やっぱりそちらのほうも考えて予算組みなりしていただきたいと思います。

ちょっと一般質問みたいになってしまったんですが、回答できる部分でありましたらお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 回答要りますか。質問はできるだけ明快にやってもらいたいと思います。意見はまた別として、ひとつ、質問の項でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 2点ほど質問させていただきます。大体私の質問ほとんどとられてしまいましたので、これずっと前からついてるんでしょうけど、ちょっと聞いてみたいと思いますので、55ページの北九州地区電子自治体推進協議会負担金、これの内容と意義について質問いたします。

それと今、総務課長が何度も武道議員や塩田議員の質問に答えて、行橋、みやこ、うちで電算センターの共同設置をもくろんでいるというようなことで、それで機械の更新も控えてるというようなことでしたが、一応確認しておきたいんですけど、いろんなところを検討してるということですが、聞くところによると全部、行橋、みやこもアンクルを使ってる。まさかアンクルありきで検討されてるんじゃないでしょうねということをお聞きしたいと思います。アンクルに関しては、職員の質に関しても入りたての者を派遣してきて、こっちの職員のほうがようわかってたとかいろんな問題もありますし、その検討をどのような人たちで今どこのメーカーにしようか、ハードもソフトもですね、どのような人たちで検討されているのかお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

総務課長(吉留 正敏君) 総務課の吉留です。まず、最初の55ページの北九州地区の電子自治体推進協議会ですけれども、これは北九州市を中心といたしまして、北九州地区の自治体で構成している協議会でございます。

やっていることは、本町からインターネットを使って県や他の地方自治体あるいは国への情報のやりとりと、それから民間への情報のやりとり、これをこの協議会の電算センターがでございます。ここを経由してすべてやると。要は外部からのウイルスやいろんなサーバーに対する攻撃をここで防いでるということでございます。そのための経費でございます。

それから、電算の共同利用でございますけれども、メーカーありきということではございません。今、平野議員のほうから幾つかの自治体名が出ましたけれども、どうしてじゃあ最初にそういった自治体だけで共同利用を研究してるかということをお申し上げますと、同じソフトを使っておりますので、共同利用がやりやすいということでございます。全く違うソフトを使っている場合、どこの形式に合わせるのかといった話し合いから始まっていきますので、なかなか時間がかかるということと、できる可能性は低くなりますので、とりあえず、とりあえずといいますか同じソフトを使ってる自治体で話し合いを行っている。

それから、まだ事務局レベルの担当課長と担当係長レベルの話し合いでございますので、正式な協議会は立ち上げておりません。新年度中に正式な協議会を立ち上げまして、そこで今後、どのメーカーを使うのか、どういったソフトを使うのかというのはそこで決まっております。ですから、特定のメーカーありきということではございません。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) それでは、ほかにありませんので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、厚生文教、産業建設、総務、それぞれの常任委員会に付託いたします。

日程第10、議案第14号

議長(成吉 暲奎君) 日程第10、議案第14号平成23年度築上町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第14号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第11. 議案第15号

議長(成吉 暲奎君) 日程第11、議案第15号平成23年度築上町奨学金貸付事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第15号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第12. 議案第16号

議長(成吉 暲奎君) 日程第12、議案第16号平成23年度築上町椎田駅前周辺活性化促進事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第16号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第13. 議案第17号

議長(成吉 暲奎君) 日程第13、議案第17号平成23年度築上町霊園事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第17号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第14. 議案第18号

議長(成吉 暲奎君) 日程第14、議案第18号平成23年度築上町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第18号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第15. 議案第19号

議長(成吉 暲奎君) 日程第15、議案第19号平成23年度築上町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第19号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第16. 議案第20号

議長(成吉 暲奎君) 日程第16、議案第20号平成23年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第20号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第17. 議案第21号

議長(成吉 暲奎君) 日程第17、議案第21号平成23年度築上町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第21号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第18. 議案第22号

議長(成吉 暲奎君) 日程第18、議案第22号平成23年度築上町公共下水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第22号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第19. 議案第23号

議長(成吉 暲奎君) 日程第19、議案第23号平成23年度築上町簡易水道事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) 簡水の予算は事業収入が約6,200万、公債費が6,100万、繰入金が7,200万ということで決められておるわけですが、事業も現在はやってないところなんで、繰入金が大き過ぎやしないかという気がしておるわけです。毎年こういう形が続いていくんですが、いつ一般会計からの繰入金は小さくなっていくのか、起債の償還がなくなるまで続けていくのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思うんです。

それと、事業のやり方なんですけども、ちょっと無理があるような気がしてるんですけども、例えば事業収入が6,200万なんです。そして耶馬溪ダムからの受水費が3,700万、人件費が1,600万ぐらいかかる。残りが900万ぐらいしかもうないわけです、事業収入からの残りはそれぐらいしかない。そういう形で今後もこういう経営をやっていけるんだろうかという気がしてるんです。何か助けていく方法はないかと思うんですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には上水道と簡易水道という差がございます。合併時にやっぱり旧椎田町は上水道事業と、築城町は簡易水道事業というふうなことで、また2つの簡易水道事業を持っております。その2つの簡易水道事業も料金が異なっておるというようなことで、まずやっぱり料金の統一を私はしなきゃいかんだろうと思っておりますけれど、なかなかやっぱり、当初つくった目的というものがございます。この目的と、あと統合の話という形になれば、それぞれ利用者に理解を得ながらやっていかなければいけないという、この問題がございます。

そして最終的には、できれば上水道という形の中で築上町一本の上水道にやりたいわけでございますけれども、これもやっぱりなかなか、いわゆる施設の老朽化の問題とかいろいろ問題がございます。ここで施設を更新する場合に上水道にするとかそういう形のものに僕はやらなきゃいかんのかなと考えております。

まずはやっぱり簡易水道の統一というものを私は考えていきながら、時間を置きながら上水道と簡易水道の統合という問題でいけば、非常に時間がかかろうかと思っておりますけれども、一応、予定としては、たしか28年に予定しておったかね簡易水道は、25年か、ちょっとその分はちょっと、年度を僕は頭の中にはっきりしてないんで課長から答えさせますけど、そういう方向性では今、上水道課のほうでは考えておるという形で、私も上水道の水道管理者と簡易水道の、これは町の特別会計でございますけれども、一体化はやっぱりすべきであろうと、合併したんであればということで考えておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課、中嶋です。一応、先ほど町長が言いましたけど、一応統合は27年度をめどに計画はしています。それまでには単価の統一も早目にしまして、起債の償還金ですが、簡易水道としましては46年まであります。一応35年までが約5,970で約6,000万償還があります。そして27年度というのが、上水道事業の償還のピークが大体27年がピークになっております。それからだんだん償還金が少なくなってきますので、その時期に簡易水道との統合を考えています。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 宮下議員。

議員(15番 宮下 久雄君) この簡水で小さいところに高い受水が入ってるというのがかなり無理になると思うんです。料金が安いところがあると言っていましたけど、一方は安いところ一つ、もう一つのほうは上水道と同じ

料金になっとるんですね。なってるんで、この経営自体がちょっと無理じゃないかという気がするんで、よく検討して、できるだけ早く進めていただきたいと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第23号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第20. 議案第24号

議長(成吉 暲奎君) 日程第20、議案第24号平成23年度築上町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第24号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第21. 議案第25号

議長(成吉 暲奎君) 日程第21、議案第25号上城井活性化センター条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第25号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第22. 議案第26号

議長(成吉 暲奎君) 日程第22、議案第26号築上町児童館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第26号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第23. 議案第27号

議長(成吉 暲奎君) 日程第23、議案第27号築上町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第27号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第24. 議案第28号

議長(成吉 暲奎君) 日程第24、議案第28号築上町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第28号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第25. 議案第29号

議長(成吉 暲奎君) 日程第25、議案第29号築上町リサイクルプラザ条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第29号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第26. 議案第30号

議長(成吉 暲奎君) 日程第26、議案第30号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第30号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第27. 議案第31号

議長(成吉 暲奎君) 日程第27、議案第31号築上町龍城院キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第31号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第28. 議案第32号

議長(成吉 暲奎君) 日程第28、議案第32号築上町ふるさと公園広場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第32号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第29. 議案第33号

議長(成吉 暲奎君) 日程第29、議案第33号築上町農業公園条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第30. 議案第34号

議長(成吉 暲奎君) 日程第30、議案第34号築上町消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第34号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第31. 議案第35号

議長(成吉 暲奎君) 日程第31、議案第35号築上町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第32. 議案第36号

議長(成吉 暲奎君) 日程第32、議案第36号築上町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例

の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第36号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第33. 議案第37号

議長(成吉 暲奎君) 日程第33、議案第37号築上町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第34. 議案第38号

議長(成吉 暲奎君) 日程第34、議案第38号築上町水難救助隊員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第38号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第35. 議案第39号

議長(成吉 暲奎君) 日程第35、議案第39号築上町奨学金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第39号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第36. 議案第40号

議長(成吉 暲奎君) 日程第36、議案第40号築上町椎田人権啓発センター及び築城同和研修センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第37. 議案第41号

議長(成吉 暲奎君) 日程第37、議案第41号築上町地区集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第38. 議案第42号

議長(成吉 暲奎君) 日程第38、議案第42号築上町体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第39. 議案第43号

議長(成吉 暲奎君) 日程第39、議案第43号築上町海洋センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第40. 議案第44号

議長(成吉 暲奎君) 日程第40、議案第44号築上町パークゴルフ場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第41. 議案第45号

議長(成吉 暲奎君) 日程第41、議案第45号築上町学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第45号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第42. 議案第46号

議長(成吉 暲奎君) 日程第42、議案第46号築上町椎田学習等供用施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第46号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第43. 議案第47号

議長(成吉 暲奎君) 日程第43、議案第47号築上町集会所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第44. 議案第48号

議長(成吉 暲奎君) 日程第44、議案第48号築上町岩丸生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第48号は、厚生文教常任委員会に付託いたします。

日程第45. 議案第49号

議長(成吉 暲奎君) 日程第45、議案第49号公の施設に係る指定管理者の指定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 済みません。上城井ふれあい協議会が今回指定管理者の指定の申請を出してあるんですけども、指定管理者に指定をしようとした理由はどこから出たんでしょうか、お尋ねしたいと思います。指定管理者に申請しようというのは協議会から出たんだと思います。どうしてそういう経緯になったのかお尋ねしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 町長。

町長(新川 久三君) 一応募集をいたしました。そして、検討委員会でもそこは適当だろうという意見もいただいておりますし、一応そういうことで、募集はそこしかなかったということで、決定というか、この議案が通れば指定管理する予定でございます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) 指定管理でそこがよかろうということで、今までもそういった経緯でやってこられた団体と思うんですけども、民間で指定管理者にやはり出す場合、この書類を見ますと、3ページの施設の管理、職員の配置、職員の研修、警備、すべてこの上城井協議会のメンバーがやるんだという形で、やはり行政として指定管理で年間105万近く出ていくわけですから、そういった管理について、私たちこれ資料を見ると会長山内さん1人なんですね、そういう組織の体系、万が一、会長に万が一があった場合に、そういったときにはどういう対応をするのか、副会長がいるのか、組織体系どうなるのか、今後、NPOなり法人なりの計画で考えられるとか、そういったような計画がやはり必要じゃないかと思ひまして、個人、これは協議会といっても個人です。ですから、指定管理に指定をやはりするときには、個人の場合、法人にしませんかとかNPO取得しませんかとか、今も必要、あるべきじゃないかと思うのですが、その辺は町としてはオッケーという形でいくわけですか。その辺は。(発言する者あり)

議員(8番 吉元 成一君) これはちゃんと常任委員会の所管外の議案質疑要望書という形で皆さんに配付があると思います。きょうの午前中までに議会事務局に提出してくれと。これは総務委員会に付託される案件とするならば、厚生文教常任委員会にこういったことを聞きたいからということで担当者を呼んでもらって、その委員会で聞くべき内容だと思います。件数とかいろんなことについてわからないことについては所管外だからここで質疑することについては構わないんですけど、深く突っ込んだ話をするんやったら、委員会において、ちゃんとこういった所定の手続を踏んで参考人として出席してもらおうという形を塩田議員さんには議長から指導をいただきたいと思ひます。

議長(成吉 暲奎君) 塩田議員。

議員(4番 塩田 文男君) いや、この分については質疑、そして関連資料という形でこのようにもらってるんです。その質疑なんで、別に深くやってるわけじゃないんです。ただ、私、指定管理については大賛成なんです。民間入れるの大賛成なんです。だから、ただ、団体が個人の場合、本当にそれでいいのかというところを、町としての考えを聞きたかった、その質疑です。

議長(成吉 暲奎君) 簡潔にしてください。

町長(新川 久三君) 上城井活性化協議会は個人ではございません。任意団体であるけれども、上城井地区の自治会を中心に、いわゆる活性化グループと一緒に参加しておるということで、その代表を務めるのが山内さんという形になります。だから個人でもございませぬし、それから任意団体にもたくさん委託をしております。自治会

に委託をしているのも、これも自治会長何がして委託をすべてやっておりますし、それから集会所も、これは各部落解放同盟の支部長さんに、これも任意団体でございますので、別に問題はございません。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第49号は、総務常任委員会に付託いたします。

日程第46. 議案第50号

議長(成吉 暲奎君) 日程第46、議案第50号町道路線の変更についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号は、産業建設常任委員会に付託いたします。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、議案に対する資料要求があれば、事務局に所定の様式で申し出てください。

議長(成吉 暲奎君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。これで散会いたします。御苦労さんでございました。

午前11時39分散会